

令和5年(2023年)7月13日

通所介護事業所
地域密着型通所介護事業所
認知症対応型通所介護事業所
短期入所生活介護事業所
短期入所療養介護事業所
小規模多機能居宅介護事業所
看護小規模多機能居宅介護事業所 管理者様

横須賀市福祉こども部介護保険課長

特別給付における搬送サービス参入意向に関するアンケート結果について

日頃から横須賀市の介護保険行政にご協力を賜りありがとうございます。

さて、この度は特別搬送サービス参入意向に関するアンケートに回答いただきありがとうございました。アンケート結果についてまとめましたので、別紙にてご確認ください。

今後は、アンケート結果を参考に、提供事業所の拡大について具体的な手続きや要件、導入時期につきまして検討を進めてまいります。具体的な内容につきましては、別途ご案内いたしますので、しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

今後とも、ご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

事務担当

横須賀市民生局福祉こども部介護保険課給付係 川口

電話番号:046-822-8253

FAX 番号:046-827-8845

特別搬送サービス参入意向についてのアンケートの集計結果について

1. アンケート概要

(1) アンケート名

特別搬送サービス参入意向についてのアンケート

(2) アンケート実施時期

令和5年5月22日(月)～6月30日(金)

(3) アンケートの目的

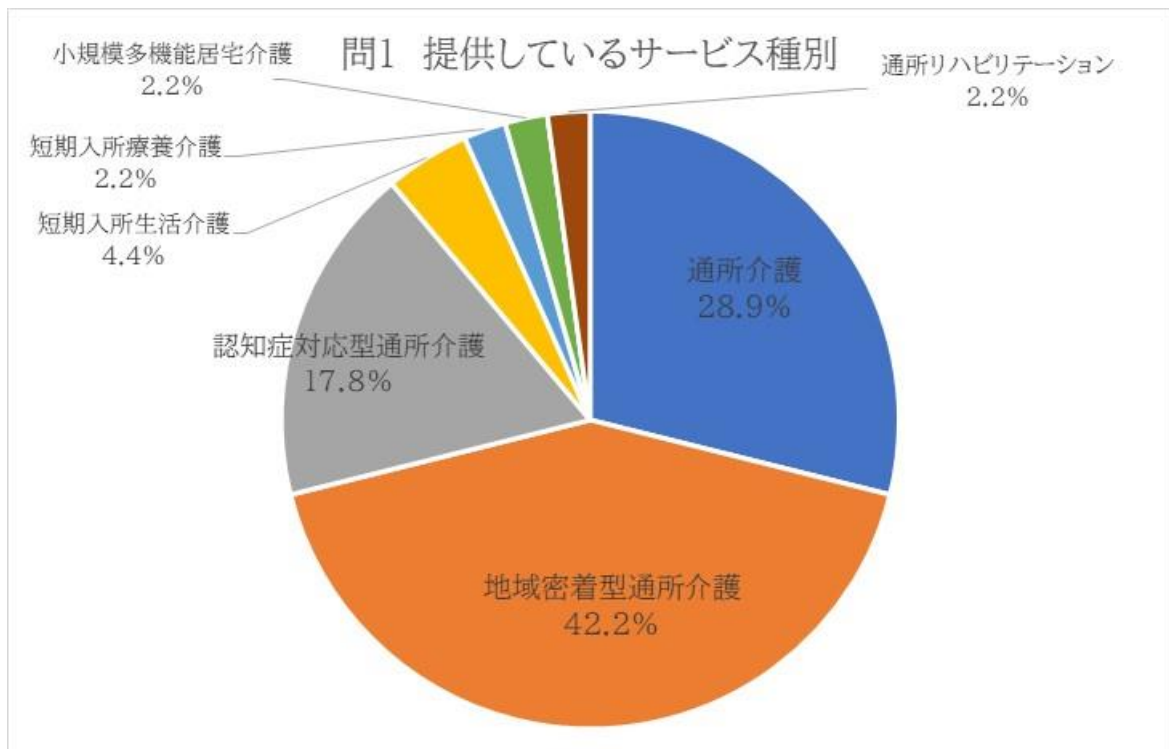
特別搬送サービスの提供事業所の拡大を検討するにあたり、参入意向及びそのニーズについて確認し、その結果を検討の参考にすること

(4) アンケート回答数 45件 (回答率 21.3% ※R5.6 時点の事業所数基準)

2. アンケート結果

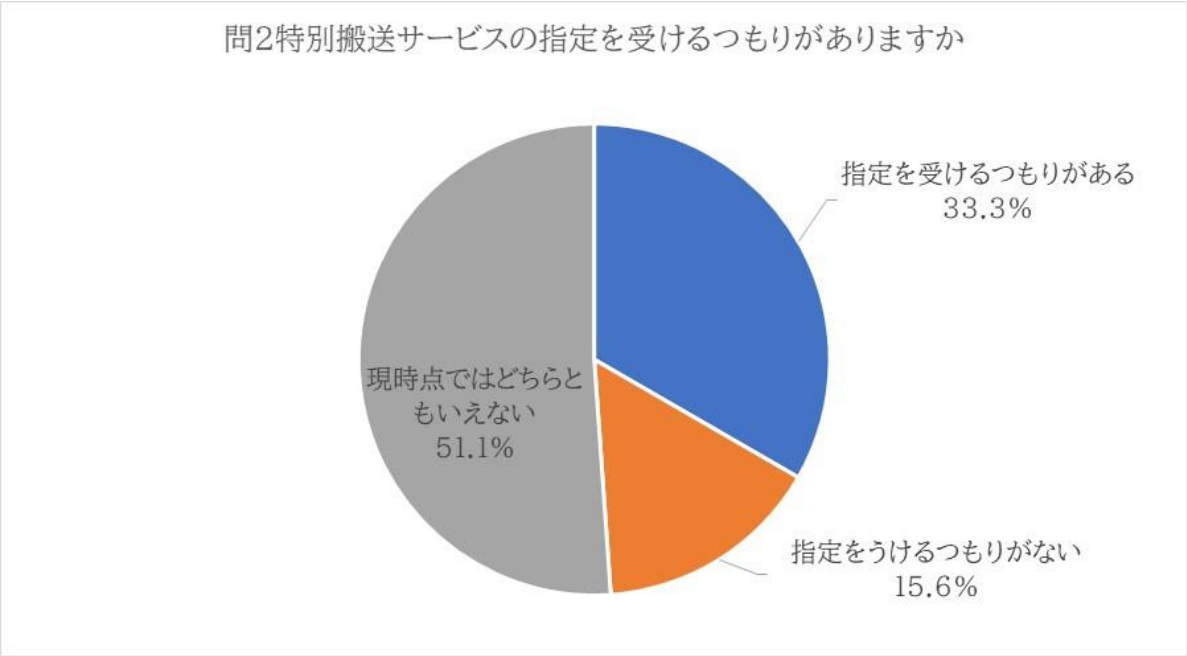
問1 提供しているサービス種別を回答してください

サービス種別	回答件数
通所介護	13
地域密着型通所介護	19
認知症対応型通所介護	8
短期入所生活介護	2
短期入所療養介護	1
小規模多機能居宅介護	1
看護小規模多機能居宅介護	0
通所リハビリテーション	1



問2 特別搬送サービスの対象となった場合、指定を受けるつもりがありますか

回答	回答件数
指定を受けるつもりがある	15
指定をうけるつもりがない	7
現時点ではどちらともいえない	23



問2の回答について、理由をお聞かせください

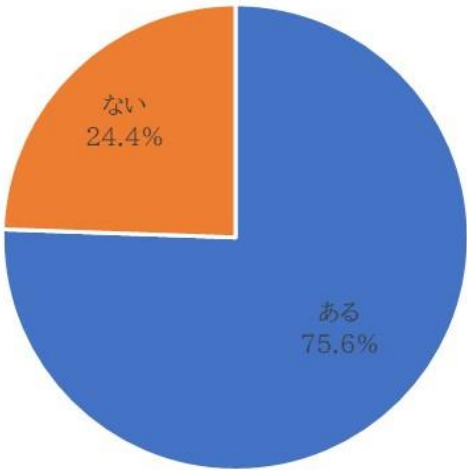
(主要な意見を抜粋)

問2回答	理由
指定を受けるつもりがある	・現在、2 名体制での特別な対応での送迎を行っているから ・現在の介護報酬のみでは経営が困難なため ・過去にはお迎え困難で受け入れができず、利用をやめた方がいいため
指定を受けるつもりがない	・人員不足及び車輛不足のため ・会社からの指示なし ・金額が安い
現時点ではどちらともいえない	・法人の考え方との擦り合わせが必要だから ・報酬がつくのはありがたく、ご利用者のいる場合には対応したいが、現状では事業所での人員確保が不安定である ・特別給付の対象や費用対効果については現状のままで非現実的であり、慎重に検討する必要がある ・給付の条件や手続きの煩雑さも含めて慎重に検討する必要がある ・谷戸での対応困難事例がここ 1 年の間はなかったため ・当事業所のサービスにはあてはまらないと思うため ・現時点で 2 人体制での送迎を行っているため

問3 デイサービス等の送迎で、2 人対応など特別な対応をしたことがありますか

回答	回答件数
ある	34
ない	11

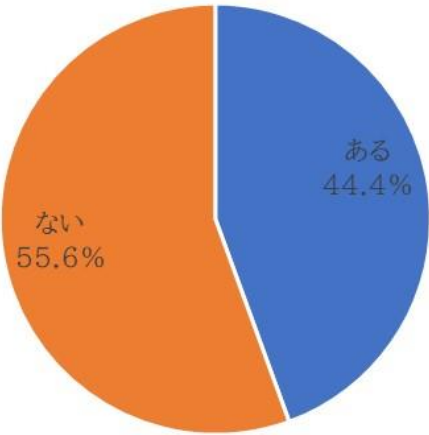
問3 送迎で、2人対応など特別な対応をしたことがありますか。



問4 谷戸などの階段のある環境により、デイサービス等の利用を断ったことがありますか

回答	回答件数
ある	20
ない	25

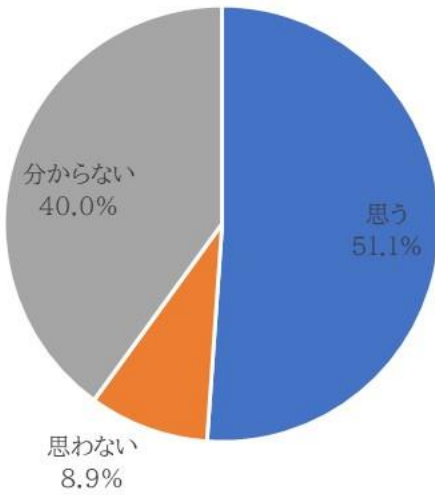
問4 谷戸などの階段のある環境により、サービスの利用を断ったことがありますか



問5 特別搬送サービス事業所になれば谷戸等の環境であってもサービス提供可能となると
 思いますか

回答	回答件数
思う	23
思わない	4
分からない	18

問5 特別搬送サービス事業所になれば谷戸等の環境であってもサービス提供可能となると
 思いますか



問5の回答について、理由をお聞かせください

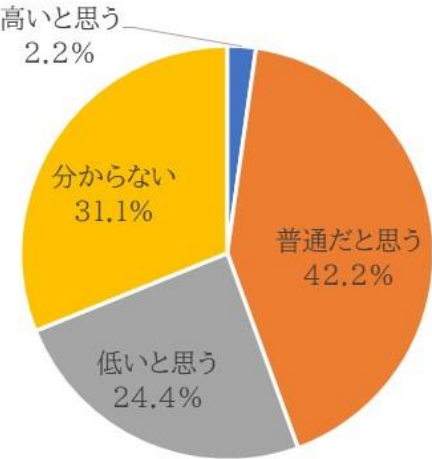
(主要な意見を抜粋)

問5回答	理由
思う	・利用者や職員がより安全に送迎を行なう事が出来るようになる為 ・対応に適切な報酬があるため ・特別給付を得られることはサービス事業者にとってはモチベーションにも繋がるため ・2人での対応が必要な場合でも同じ賃金に疑問を持つ人がいるため ・給付により人件費が捻出できれば、より多くの対応が可能になると思われるため ・通所の利用が可能になる方が増えるため ・一人より二人の方が安全なため
思わない	・人員の余裕が無いため ・介護職員や利用者の危険リスクがあるため
分からない	・全体の送迎時間に影響するため ・2人対応であっても女性のみ又は年齢の高い送迎員と女性の組み合わせが解消できれば ・人手の確保ができるかどうか分からないため ・現状でも可能な限り谷戸のような環境でもサービスを提供しているので、範囲が広がるかどうかは分からないため ・道幅の狭いところもあるため ・時間や条件を伺ってから検討したい ・対応時間によっては給付を受けたところで、採算が合わない場合があったら受け入れられないかもしれない ・デイサービスに行く準備が可能か、その方の身長や体重、居室居住環境等によっても条件が変わってくるので一概には言えない

問6 現在の特別搬送サービスの報酬について、どう思いますか

回答	回答件数
高いと思う	1
普通だと思う	19
低いと思う	11
分からない	14

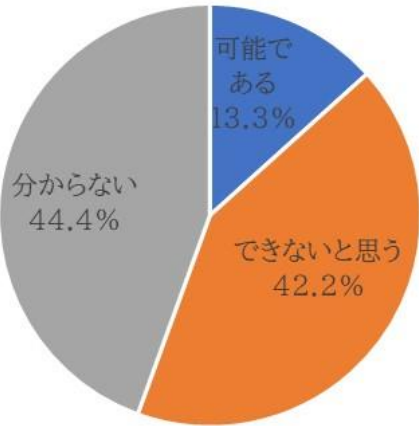
問6 現在の特別搬送サービスの報酬について、どう思いますか。



問7 特別搬送サービスの指定を受ける場合、デイサービス等の送迎以外についても提供することは可能ですか

回答	回答件数
可能である	6
できないと思う	19
分からない	20

問7デイサービス等の送迎以外についても提供することは可能ですか



問7の回答について、理由をお聞かせください

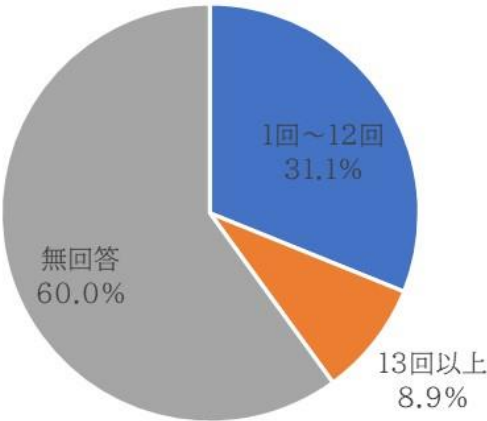
(主要な意見を抜粋)

問7回答	理由
可能である	・病院受診の際に困っている方のニーズが多いと思われるから ・送迎時、ご自宅の玄関まではお送りしているので、病院でも病院の入り口までお送りする事は可能だと思うから
できないと思う	・人員の余裕が無いため
分からない	・時間により可能か不可能か異なる。また前もってわかっているものであれば可能だと思う ・人員の確保が困難なため ・役割を細分化すると分かりにくいと思う ・人員基準の範囲外となるなら可能かもしれないが、時間によると思う

問8 特別搬送サービスの指定を受けた場合、一月当たりの利用回数の見込み数を入力してください

回答	回答件数
1回～12回	14
13回以上	4
無回答	27

問8 特別搬送サービスを指定を受けた場合の一月当たりの利用回数の見込み数



問9 特別搬送サービスの指定を受けるにあたり、気になる点があれば記載をお願いします

(主要な意見のジャンルと要旨を記載)

1. 特別搬送サービスの経費的な困難さと柔軟な対応の要望: 特別搬送サービスだけに専任の要員を配置することは経費的に困難であり、兼務する要員の資格配置など柔軟な対応が望まれる
2. 搬送サービス要望数と搬送サービス従事者確保コストの関心: 搬送サービスの要望数が従事者の確保コストを上回るかが気になる。
3. 特別搬送サービス指定基準の増員と人員配置基準への疑問: 指定を受けるためには増員と人員配置基準を満たす必要があり、その困難さに疑問がある。
4. 特別搬送サービス指定への手間とデイサービスの利用回数に対する意見: 特搬指定を受ける手間がかかるが、利用回数が多い場合にはデイサービスの送迎に使いやすい。
5. 特別搬送サービス指定の影響とサービス利用の断り方に関する質問: 特別搬送の指定を受けていない場合、その理由でサービスの利用を断っても良いか。また、特搬指定を受けたら必ず利用しなければならないのかが気になる。

3. アンケート結果に対する分析

- (1) 搬送サービス参入意向の割合は約 33%であり、ある程度の事業所の参入が見込めると言えますが、約 51%の事業所が現時点ではどちらともいえないと回答しています。これは、搬送サービス人員基準に不安があるためと考えられます。
- (2) デイサービス等の送迎で特別な対応をしている事業所は約 76%と高い割合です。このことから、既に多くの事業所が送迎サービスにおいて特別な対応を行っており、搬送サービスへの参入しやすい環境があると言えます。
- (3) 谷戸などの階段のある環境によってデイサービス等の利用を断っている事業所は約 44%であり、利用環境の制約に直面しているため利用者のニーズがあることが分かります。特に、特別搬送サービス事業所になることで、より多くの場所でサービス提供が可能となると思っている事業所は約 51%という結果から搬送サービス参入事業者の拡大により利用環境の制約を解決できる可能性があることが示唆されています。
- (4) 送迎以外でも搬送サービスを提供することができると回答した事業所は約 13%という結果からは、送迎以外の搬送サービスに取り組むことが困難であることが示唆されています。
- (5) 全体的に分からないという回答が多く、その背景には、人員を確保できるか不安であるという状況があり、参入しやすい人員基準を検討する必要があります。